

「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準（設計基準、シビアアクシデント（S A）対策、地震・津波）骨子案」に対する意見

日本商工会議所
平成 25 年 2 月 28 日

「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準（設計基準、シビアアクシデント（S A）対策、地震・津波）骨子案」に対して、以下のとおり意見する。

1. 基本的な考え方

原発事故を踏まえた新たな原子力安全規制は、田中委員長が記者会見等で述べているようにゼロリスクを求めるものではない。リスクの存在を前提として、リスクの許容範囲や合理的なリスク低減策を議論していく必要がある。新たな安全規制に対する国民の理解を深めるためには、原子力規制委員会は、このリスクに対する基本的な考え方を明確に述べるべきである。

2. 科学的・技術的判断の透明性、中立性、信頼性の確保

原子力規制委員会は「独立して意思決定を行う」こととともに「国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める」ことを活動原則に掲げている。

しかし、「設計基準・S A対策」検討チーム会議に2度、地震・津波の検討チーム会議に1度、事業者が出席しているが、その議論は、田中委員長が記者会見において述べているように「まだ不十分」である。規制者が事業者と一線を画すことは当然だが、他方、事業者は形式的に規制に従うだけでなく、自主的に安全性を向上させていくべきである。そのためには、原子力規制委員会は現場を担う事業者に対して、自らの考えを理解させ、認識を共有することが重要である。

また、意見を聞く専門家が少数で偏りがあるとの指摘もある。破砕帯調査においては、過去の調査者は外されたが、科学的・技術的判断の信頼性を向上させるためには、異なる意見の専門家が議論することが望ましい。

意思決定の透明性・中立性や信頼性を確保するためには、過去の規制に関わった関係者、関係企業、自治体等の専門家から判断に必要な情報や意見を偏りなく幅広く集めた上で、科学的・技術的根拠に基づき判断を下し、判断の理由を明記した文書を示す必要がある。また、その内容は分かりやすく国民に伝えるべきである。

なお、意見募集に付された資料3-2「4. 検討のステップ」によれば、「地震・津波」については、骨子案意見募集後の専門家ヒアリングを行わないことが明記されている。また、行わない理由は説明されていない。

より幅広く知見を集める具体策を講じられたい。

3. 審査プロセスの早急な具体化

新安全基準による審査プロセス（審査方法、審査期間、手続き等）を早急に具体化すべきである。また、具体的な審査においては規制の法的根拠を明確化し、判断や指示を文書化していくべきである。これらは規制の信頼性の確保に必要な不可欠なものである。また、審査プロセスが不明確なままでは、安全性向上に不必要な支障が生じる。

4. 猶予期間、経過措置の明確化

骨子案に示された対策には完成までに時間がかかるものも含まれている。一方、田中委員長、更田委員は長期間の原子炉停止は再起動時の危険性が増加することも踏まえ、一部の対策には猶予期間や経過措置を設定する方針を示している。合理的なリスク低減策の検討を深め、猶予期間や経過措置を明確化すべきである。

5. 原子力規制委員会・原子力規制庁の人員体制の強化

基準案策定においても、審査においても、原子力規制委員会・原子力規制庁には今後困難で膨大な仕事が求められる。そのため予算措置、研修、現場を知る即戦力人材の採用など人員体制の強化を図るべきである。

以上

※本意見書は、原子力規制委員会が平成25年2月6日～28日に実施した「発電用軽水型原子炉施設に係る新安全基準（設計基準、シビアアクシデント（SA）対策、地震・津波）骨子案」に対する意見募集に応じて、提出した。